

2016年6月28日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目2番20号
S C S K株式会社
代表取締役社長 谷原 徹

定時株主総会決議通知書

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の2016年3月期定時株主総会において下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項1 2016年3月期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

報告事項2 2016年3月期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。主な定款変更の内容は以下のとおりであります。

- (1) 監査等委員会設置会社への移行に必要な変更
- (2) 役付取締役が取締役副会長を設置できる旨の追加

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）15名選任の件

本件は、次の15氏が選任されました。

大澤善雄、鐘ヶ江倫彦、谷原徹、鈴木久和、山崎弘之、鈴木正彦、古沼政則、熊崎龍安、福永哲弥、遠藤正利、内藤達次郎、井本勝也、眞下尚明、小池浩之、瀧上岩雄

なお、瀧上岩雄氏は、法令に定める社外取締役であります。

更に、瀧上岩雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は、次の4氏が選任されました。

高野善晴、安浪重樹、安田結子、相京重信

なお、高野善晴氏、安浪重樹氏、安田結子氏及び相京重信氏は、法令に定める社外取締役であります。

更に、安浪重樹氏、安田結子氏及び相京重信氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の設定の件

本件は、原案どおり取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）の報酬等の額を、社外取締役を除く取締役については一事業年度につき960百万円以内、社外取締役は一事業年度につき40百万円以内と定めることとし、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によることとして承認可決されました。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額の設定の件

本件は、原案どおり監査等委員である取締役の報酬等の額を、一事業年度につき150百万円以内と定めることとし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとして承認可決されました。

以上